

令和 8 年度北海道の文化・歴史振興事業(ナイトツアー)委託業務
落札者決定基準

令和 8 年(2026 年) 6 月 24 日
北海道環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課

1 落札者決定基準の位置付け

この落札者決定基準は、北海道が実施する令和 8 年度北海道の文化・歴史振興事業(ナイトツアー)委託業務(以下「業務」という。)の総合評価競争入札に係る申込みをした者のうち、価格その他の条件が最も有利なものを決定するための基準を示すものである。

2 総合評価による落札者の決定方法

入札書に記載された業務の入札価格が予定価格の制限の範囲内にある者のうち、入札価格に係る評価点(以下「価格評価点」という。)と入札価格以外の要素に係る評価点(以下「技術評価点」という。)を合計して得た数値が最も高い入札者(以下「最も有利な入札者」という。)を落札者とする。

この場合において、もっとも有利な入札者が 2 人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

3 価格評価点

価格評価点は、入札価格を予定価格で除して得た値を 1 から減じた値に、価格評価点の得点配分を乗じて得た数値(小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位止めとする。)とする。

$\text{価格評価点} = (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{価格評価点の得点配分}$

4 技術評価点

技術評価点は、別紙「令和 8 年度北海道の文化・歴史振興事業(ナイトツアー)委託業務評価項目、評価基準及び配点」(以下「評価基準」という。)に基づき、本基準の第 5 項に定めるところにより評価基準に記載する評価項目毎に評価を行い、各評価項目の得点を合計して得た数値とする。

5 技術評価点の評価方法

(1) 技術評価点の評価は、道が設置した令和 8 年度北海道の文化・歴史振興事業(ナイトツアー)委託業務の契約に係る総合評価審査会において審査する。

- (2) 1次評価においては、評価基準に記載する必須の評価項目が要求水準を満たしているか否かを事務局が判定し、これを満たしているものには評価基準に基づき基礎点を与え、1項目でも要求水準を満たしていない場合、その時点で失格とする。
- (3) 2次評価においては、加点項目について、その提案内容に応じて審査を行い、評価基準に示す点数の配点に基づき加点する。
- (4) 技術評価点は、総合評価審査会の各構成員の採点の平均点をもってその得点とする。
(小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。)

6 価格評価点と技術評価点の配分得点

価格評価点と技術評価点の配分得点は次のとおりとする。

なお、価格評価点と技術評価点の配分については、厳しい道財政を踏まえ、価格評価が重要であるとともに、入札者の提案内容によって当該業務の成果に大きく影響を受けるため、技術評価点についても重視する必要があることから、その配分割合は、価格評価点：技術評価点＝1：4とする。

区分	価格評価点の配分得点	技術評価点の配分得点	合計
配点	30点	120点 うち基礎点 20点 うち加点 100点	150点

令和 8 年度北海道の文化・歴史振興事業(ナイトツアー)委託業務の評価項目、評価基準及び配点

評価項目		評価 区分	得点配分		評価の視点
			基礎点	加点	
業務 遂 行 能 力	実施体制・ 業務遂行能力	必須	1 0		業務実施体制、役割（責任者、人員、組織図など）が記載され、提案内容が確実に実施される体制を有していると認められるか。
		加点		1 0	本事業で実施する業務内容に関し、十分な実績を有し、関連業務のノウハウを有する事業者とのネットワークを有しているか。
		加点		5	業務処理スケジュールが適切であるか。
	小計		1 0	1 5	
企画 提 案 内 容	ナイトツアー の企画・運営	必須	1 0		企画提案指示書に記載の内容について不足がないか。
				1 5	道内の温泉街や観光地等と連携し、本道の雄大な自然、アイヌ文化などの地域資源を活用した内容となっているか。
		加点		1 5	実施するプログラムは、参加者への安全性が確保されており、過度な負担となっていないか。
		加点		1 0	実施するプログラムは、開催地域それぞれの特色を活かした体験をすることが可能である内容か。
		加点		5	提案するガイドは、開催地域におけるアイヌ文化等について解説・案内などができ、開催地域におけるアイヌの歴史や文化・伝統技術、地理等について深い知識を持つ人材となっているか。
	ポスターやチ ラシ、ノベル ティの作成	加点		5	作成するポスターやチラシについて、適切な作成数、配布先及び配布方法となっているか。 または、紙媒体以外による、より効果的な広報の方法が提案されているか。
		加点		5	ノベルティについては、アイヌ文化等を効果的に宣伝できるものが提案されているか。
	広報・紹介	加点		1 0	動画の配信について、より多くの集客が期待できる内容及びアイヌ文化等の魅力についてツアー参加者以外にも伝わる効果的な配信方法となっているか。
		加点		5	SNS を活用した広告宣伝について、より多くの集客が期待できる効果的な宣伝方法となっているか。
	モニタリング の実施	加点		1 5	分析・取りまとめ方法や関係者への意見交換の実施方法は、商品化に向けて有効なものとなっており、今後の事業への活用が期待できる提案内容となっているか。
小計			1 0	8 5	
合計			2 0	1 0 0	

【採点方法】

基礎点（事務局審査）

評価	配点
必要項目が記載されている	1 0 点
必要項目が記載されていない	失格

加点（審査員審査）

評価	配点(5 点満点)	配点(10 点満点)	配点(15 点満点)
非常に優れている	5 点	1 0 点	1 5 点
優れている	4 点	7 点	1 1 点
標準的である	3 点	5 点	8 点
やや劣っている	2 点	3 点	4 点
劣っている	0 点	0 点	0 点